

聖籠町無担保無保証人融資貸付規則を廃止する規則をここに公布する。

平成29年3月15日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町規則第4号

聖籠町無担保無保証人融資貸付規則を廃止する規則

聖籠町無担保無保証人融資貸付規則（平成13年聖籠町規則第9号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。